

第3章 計画の基本的な考え方

2 主な施策の展開方向

【主な取組】

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
1	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 専門職の人材確保と資質の向上	○ 福祉・介護職員の資質向上に向け、職種や業務経験、多様なニーズに応じた総合的かつ計画的な研修を実施するとともに研修を受講しやすい職場環境づくりを推進します。	介護従事者確保総合推進事業 (キャリアパス支援等研修事業)	福祉・介護サービスに従事する者のキャリアパス形成を促進する研修等の実施や実務者研修等受講者の代替職員の雇用による職員の資質向上や定着を図る。	52,470	52,470	・キャリアパス支援研修事業…76事業者 (研修回数217回、参加者数6,331名) ・実務者研修等支援事業…2事業者 (研修受講者数8名)	・キャリアパス支援研修事業…51事業者 (研修回数191回、参加者数6,343名) ・実務者研修等支援事業…7事業者 (研修受講者数18名)	・キャリアパス支援研修事業…99事業者 (研修回数327回、参加者数16,000名) ・実務者研修等支援事業…6事業者 (研修受講者数12名)	高齢者保健福祉課人材育成係
2	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 専門職の人材確保と資質の向上	○ 福祉・介護職員の資質向上に向け、職種や業務経験、多様なニーズに応じた総合的かつ計画的な研修を実施するとともに研修を受講しやすい職場環境づくりを推進します。	介護職員等研修事業	介護従事者等を対象に、業務遂行場に必要な研修等を実施し、資質向上を図る。	73,438	73,226	・実施研修…11種 (延べ開催35回、定員数計588名)	・実施研修…11種 (延べ開催31回、受講者数計685名)	・実施研修…11種 (延べ開催35回、定員数計1,110名)	高齢者保健福祉課人材育成係
3	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 専門職の人材確保と資質の向上	○ 福祉人材センター等の関係機関と連携し、福祉・介護職場に勤務しようとする人に対する相談支援や研修の実施、就労支援等の取組を進めるとともに、地域における効果的な人材確保のあり方について検討します。	福祉人材センター運営事業費	社会福祉事業従事者等の就業の援助、研修の企画及び実施、社会福祉事業経営者に対する相談等により、福祉人材の確保や専門的知識・技術及び意識の向上を目指す福祉人材センターの運営を支援。	85,717	85,715	・福祉人材センター運営事業(道社協) ・福祉人材バンク運営事業 (函館・旭川・釧路・帯広・北見・苫小牧)	・福祉人材センター運営事業(道社協) ・福祉人材バンク運営事業 (函館・旭川・釧路・帯広・北見・苫小牧)	・福祉人材センター運営事業(道社協) ・福祉人材バンク運営事業 (函館・旭川・釧路・帯広・北見・苫小牧)	高齢者保健福祉課介護人材係
4	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 専門職の人材確保と資質の向上	○ 事業所内での人材育成等がより一層図られるよう、管理者に対するマネジメントに関する課題解決に向けた研修を実施します。	介護従事者確保総合推進事業 (介護従事者定着支援事業)	介護職員の定着を図り、離職を防止するため、事業所等に対して、関係機関・団体が連携・協働し、事業者等の意識と実態を改革していく働きかけなど、魅力ある職場づくりに向けた研修等を実施。	21,371	21,371	・雇用管理改善セミナーの開催(8回) ・健康確保対策セミナーの開催(8回) ・介護職員に対する実態調査の実施	・雇用管理改善セミナーの開催(12回) ・健康確保対策セミナーの開催(8回)	・雇用管理改善セミナーの開催(12回) ・健康確保対策セミナーの開催(8回) ・介護職員に対する実態調査の実施	高齢者保健福祉課介護人材係
5	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 専門職の人材確保と資質の向上	○ 福祉・介護職員の職場定着を図り、離職を防止するため、事業所等の経営や労務管理の改善に向けた助言等を行うなど、労働環境の充実を図ります。	介護従事者確保総合推進事業 (介護従事者定着支援事業)	介護職員の定着を図り、離職を防止するため、事業所等に対して、関係機関・団体が連携・協働し、事業者等の意識と実態を改革していく働きかけなど、魅力ある職場づくりに向けた研修等を実施。	21,371	21,371	・健康確保対策セミナーの開催(8回) ・介護職員に対する実態調査の実施	・雇用管理改善セミナーの開催(12回) ・健康確保対策セミナーの開催(8回)	・健康確保対策セミナーの開催(8回) ・介護職員に対する実態調査の実施	高齢者保健福祉課介護人材係
6	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 専門職の人材確保と資質の向上	○ 潜在的有資格者等の臨時的な介護事業所への派遣など、離職した福祉・介護分野の潜在的有資格者等の再就職に向けた支援を行います。	介護従事者確保総合推進事業 (潜在的介護職員等活用推進事業)	人材派遣会社が介護分野の潜在的有資格者等を有期雇用し、介護保険施設等へ派遣することで、実際の就業を通じた職場を見極め、派遣期間終了後の直接雇用につなげる取組を実施。	146,167	146,167	・派遣人数…137名 (うち派遣先の事業所で継続雇用…125名)	・派遣人数…164名 (うち派遣先の事業所で継続雇用…142名)	・派遣人数…140名	高齢者保健福祉課介護人材係
7	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 専門職の人材確保と資質の向上	○ 潜在的有資格者等の臨時的な介護事業所への派遣など、離職した福祉・介護分野の潜在的有資格者等の再就職に向けた支援を行います。	介護従事者確保総合推進事業 (離職した介護福祉士の再就業促進事業)	福祉人材センターに届出された離職した介護福祉士等の情報を活用し、復職に必要な情報の提供など、再就業を促す取組を実施。	13,913	13,913	・登録相談支援の実施 ・再就業促進のための情報発信 ・届出制度の周知・広報 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の実施	・登録相談支援の実施 ・再就業促進のための情報発信 ・届出制度の周知・広報 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の実施	・登録相談支援の実施 ・再就業促進のための情報発信 ・届出制度の周知・広報 ・離職した介護人材の再就職準備金貸付事業の実施	高齢者保健福祉課介護人材係
8	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 地域福祉を支える多様な人材の育成	○ 幅広い住民の参画、交流を通じて地域の課題を見出し、共通認識を生まうとともに、支援を「受ける側」とされていた人達が「支え手」として、地域福祉の取組に主体的に参画できるよう、関係団体とも連携し、共生型コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの育成に取り組みます。	共生型地域福祉拠点推進強化事業費	子育てに取り組む世代を社会全体でサポートするとともに、多世代が支え合う「共生型地域福祉拠点」を持続可能な取組としての機能強化や新たな拠点整備の促進	-	-	事業終了	事業終了	事業終了	地域福祉課地域福祉推進係
9	13p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 地域福祉を支える多様な人材の育成	○ 幅広い住民の参画、交流を通じて地域の課題を見出し、共通認識を生まうとともに、支援を「受ける側」とされていた人達が「支え手」として、地域福祉の取組に主体的に参画できるよう、関係団体とも連携し、共生型コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーの育成に取り組みます。	重層的支援体制構築に向けた後方支援事業	市町村が実施する対象者の属性を問わない相談支援等を一体的に行う重層的支援体制整備事業の取組を支援するため、市町村間連携促進説明会の開催、市町村間の情報共有の場づくり等を行う。	9,672	9,490	-	・地域の実情に応じた市町村の取組を支援。 ・市町村間連携促進説明会(2回)の開催 ・市町村間の情報共有の場づくり(2回)の開催 ・重層的支援体制整備人材養成研修(2回)の開催	・地域の実情に応じた市町村の取組を支援。 ・市町村間連携促進説明会(2回)の開催 ・市町村間の情報共有の場づくり(2回)の開催 ・重層的支援体制整備人材養成研修(2回)の開催	地域福祉課地域福祉推進係
10	14p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 地域福祉を支える多様な人材の育成	○ 関係団体と連携し、地域のニーズに応えるボランティア活動などの中核となる人材育成のための研修を実施します。	北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金	全道的なボランティア活動への基盤整備や、福祉教育、資質向上研修、広報啓発などのボランティア活動の推進	12,107	12,107	・ボランティア強化セミナーの開催(1回) ・全道福祉の学習推進セミナーの開催(1回) 以下新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・福祉教育活動研究会 ・ボランティアリーダー学習会	・ボランティアリーダー学習会(1回 オンライン開催) ・ボランティアルームの運営 ・ボランティア強化セミナーの開催(1回 オンライン開催) ・全道福祉の学習推進セミナーの開催(1回 オンライン開催)	・市町村ボランティアリーダー学習会(1回) ・ボランティアルームの運営 ・ボランティア強化セミナーの開催(1回) ・全道福祉の学習推進セミナーの開催(1回)	地域福祉課地域福祉推進係
11	14p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 地域福祉を支える多様な人材の育成	○ 若年層はもとより、第2の人生を控えた中高年齢者や定年退職後のアクティブシニア、出産や子育て等の事情により離職中の方など、幅広い層に対し、福祉・介護のイメージアップや理解の促進を図り、多様な人材の参入を推進します。	介護従事者確保総合推進事業 (介護のしごと普及啓発事業)	介護従事者確保に向け、高齢者や主婦層等に対する啓発事業の実施や、直接、介護の理解を深めるようアプローチを行う職場見学会等を実施。	30,722	30,609	・普及啓発イベントの開催…4回 ・参加者数…1,435名	・普及啓発動画の作成・配信(新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、普及啓発イベントの開催を中止)	・ポータルサイトによる情報発信(閲覧数10,000件)	高齢者保健福祉課介護人材係
12	14p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 地域福祉を支える多様な人材の育成	○ 若年層はもとより、第3の人生を控えた中高年齢者や定年退職後のアクティブシニア、出産や子育て等の事情により離職中の方など、幅広い層に対し、福祉・介護のイメージアップや理解の促進を図り、多様な人材の参入を推進します。	介護従事者確保総合推進事業 (職場体験事業)	福祉・介護の職場体験を通じた、新たな人材の参入促進を図る取組。	10,068	10,068	・参加実人数…57名	・参加実人数…78名	・参加実人数…100名	高齢者保健福祉課介護人材係

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
13	14p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉を担う人材の確保と資質の向上	■ 地域福祉を支える多様な人材の育成	○ 若年層はもとより、第4の人生を控えた中高年齢者や定年退職後のアクティブシニア、出産や子育て等の事情により離職中の方など、幅広い層に対し、福祉・介護のイメージアップや理解の促進を図り、多様な人材の参入を推進します。	介護予防・生活支援サービス等充実支援事業 (アクティブシニア等活躍支援事業)	アクティブシニア等を対象に共助・互助による地域づくりの意義等を共有するセミナーを開催し、地域で介護サービスや外出支援などの担い手として活躍できる体制づくりを推進。	22,468	22,468	・地域活躍支援コーディネーターの配置(14振興局) ・アクティブシニア等活躍支援セミナーの開催(H P掲載) ・「アクティブシニア等活躍事例集」の発行	・アクティブシニア活躍支援セミナーの開催(12カ所) ・地域活躍支援コーディネーターの配置(14振興局) ・生活支援担い手養成講座の開催(12カ所)	・アクティブシニア活躍支援セミナーの開催(12カ所) ・地域活躍支援コーディネーターの配置(14振興局) ・生活支援担い手養成講座の開催(12カ所)	高齢者保健福祉課地域支援係
14	14p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉の核となる次世代の育成	■ 福祉・介護に対する理解の促進	○ 児童に対する体験学習などの取組を通じて、将来の福祉の専門職としてはもとより、地域福祉に係るボランティアやNPO、民生委員・児童委員等のほか、地域共生社会における福祉の担い手の育成・確保につなげます。	介護従事者確保総合推進事業 (次世代の担い手育成推進事業)	小・中学校等に、福祉・介護に関する有識者をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの福祉・介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の福祉・介護分野を担う人材としての育成を図る。	2,434	2,434	・派遣学校等数(延べ18校) ・参加児童生徒数(延べ674名)	・派遣学校等数(延べ52校) ・参加児童生徒数(延べ1,640名)	・派遣学校等数(延べ50校) ・参加児童生徒数(延べ2,000名)	高齢者保健福祉課介護人材係
15	14p	1 地域福祉を支える人づくり	□ 地域福祉の核となる次世代の育成	■ 福祉・介護に対する理解の促進	○ 中高生等に対し就業体験等の機会を提供するほか、高校や大学の進路指導窓口への働きかけを強化し、福祉・介護の仕事の魅力や魅力を伝え、新規就労者の安定的な確保につなげます。	介護従事者確保総合推進事業 (介護のしごと魅力アップ推進事業)	高校生等の若年層を中心に、福祉・介護分野の重要性や仕事への正しい認識の普及啓発を図るとともに、若い世代が、福祉・介護の仕事の魅力を実感できるよう就業体験等の機会を提供する事業に対し助成。	34,000	34,000	・補助事業者数(13事業者) ・事業参加者数(3,746名)	・補助事業者数(13事業者) ・事業参加者数(5,090名)	・補助事業者数(17事業者) ・事業参加者数(5,400名)	高齢者保健福祉課人材育成係
16	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	■ 地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 社会福祉協議会等と協働し、地域の特性に応じた市町村等への取組を支援します。	地域福祉推進事業費 (北海道社会福祉協議会補助金)	本道における社会福祉事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化に向け、社会福祉法人北海道社会福祉協議会の運営及び事業に要する経費を補助。	169,401	169,401	・本部事業運営(1箇所) ・地区事務所運営(14箇所)	・本部事業運営(1箇所) ・地区事務所運営(14箇所)	・本部事業運営(1箇所) ・地区事務所運営(14箇所)	地域福祉課地域福祉推進係
17	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	■ 地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 高齢者等の冬の生活支援や家庭での子育て等に関する悩みなど、地域の実情や住民のニーズに対応できるよう、民生委員・児童委員等による相談体制の充実・強化を図ります。	地域福祉推進事業費 (民生委員関係経費)	民生委員法に基づく民生委員・児童委員の資質の向上を図るために必要な知識技術についての指導訓練を充実強化し、その活動を促進。	614,231	627,160	・民生委員関係経費負担金による民生委員活動費の弁償(60,200円×8,478人) ・地区民生委員協議会の活動推進費の執行(250,000円×356協議会) ・民協会長の会議出席旅費の助成(6,680円×356協議会) ・新任研修 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、動画配信で実施。 ・専門研修(9回) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部動画配信で実施。	・民生委員関係経費負担金による民生委員活動費の弁償(60,200円×8,478人) ・地区民生委員協議会の活動推進費の執行(250,000円×356協議会) ・民協会長の会議出席旅費の助成(6,680円×356協議会) ・新任研修(7階) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部動画配信で実施。 ・専門研修(8回) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止。	・民生委員関係経費負担金による民生委員活動費の弁償(60,200円×8,478人) ・地区民生委員協議会の活動推進費の執行(250,000円×356協議会) ・民協会長の会議出席旅費の助成(6,680円×356協議会) ・新任研修(14回) ・専門研修(14回)	地域福祉課地域福祉推進係
18	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	■ 地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 高齢者等の冬の生活支援や家庭での子育て等に関する悩みなど、地域の実情や住民のニーズに対応できるよう、民生委員・児童委員等による相談体制の充実・強化を図ります。	地域福祉推進事業費 (北海道民生委員児童委員連盟補助金)	地域に密着した活動基盤を持つ民生委員・児童委員活動の活性化と連携を強化し、地域福祉の向上を図るため、調査、各種活動強化運動の展開や啓発事業を行う経費について助成する。	4,827	4,827	・民生委員児童委員の日・活動強化週間にあわせた民生委員活動啓発広報版下、パンフレット(51,000部)の配布 ・全道民児協会長・副会長研究協議会の開催(1箇所)	・民生委員児童委員の日・活動強化週間にあわせた民生委員活動啓発広報版下、パンフレット(102,000部)の配布 ・全道民児協会長・副会長研究協議会、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、講演内容をDVDに収録し配布した。	・民生委員児童委員の日・活動強化週間にあわせた民生委員活動啓発広報版下、パンフレット(102,000部)の配布 ・全道民児協会長・副会長研究協議会の開催(1箇所)	地域福祉課地域福祉推進係
19	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	■ 地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 高齢者等の冬の生活支援や家庭での子育て等に関する悩みなど、地域の実情や住民のニーズに対応できるよう、民生委員・児童委員等による相談体制の充実・強化を図ります。	地域づくり推進費(地域づくり総合交付金)	地域振興条例に基づき、人々が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の充実を目指すことを目的に、道内各地域の課題解決や地域活性化に向けた取組に対し交付する。(福祉灯油)	4,180,000の内数	4,180,000の内数	・地域づくり総合交付金を活用した市町村事業の実施 <実績> 福祉灯油 94市町村	・地域づくり総合交付金を活用した市町村事業の実施 (実績) 福祉灯油 147市町村	・地域づくり総合交付金を活用した市町村事業の実施	地域福祉課地域福祉推進係
20	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	■ 地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 高齢者等の冬の生活支援や家庭での子育て等に関する悩みなど、地域の実情や住民のニーズに対応できるよう、民生委員・児童委員等による相談体制の充実・強化を図ります。	障がい児等支援体制整備事業	障がいのある児童及び発達障がい者とその家族が、身近な地域において適切な相談支援及び療育を受けることができるよう、市町村等において必要な支援を確保し、発達支援体制の充実・強化を図る。	56,685	56,434	・発達障害者支援センターの設置、運営(3カ所) ・発達障害者支援を考える道民フォーラムの開催(11月) ・道立施設等専門支援事業の実施(46回) ・発達支援関係職員実践研修の各振興局での実施(14回) ・難聴児等の支援に関する研修を実施(基礎研修1回、実践研修(事業所養成研修9回/個別療育研修7回))	・発達障害者支援センターの設置、運営(3カ所) ・発達障害者支援を考える道民フォーラムの開催(12月～3月配信) ・道立施設等専門支援事業の実施(46回) ・発達支援関係職員実践研修の各振興局での実施(14回) ・難聴児等の支援に関する研修を実施(実践研修(事業所養成研修16回/個別療育研修11回))	・発達障害者支援センターの設置、運営 ・発達障害者支援を考える道民フォーラムの開催 ・道立施設等専門支援事業の実施 ・発達支援関係職員実践研修の各振興局での実施 ・難聴児等の支援に関する研修を実施	障がい者保健福祉課発達支援係
21	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	■ 地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 高齢者や障がいのある方、子育て世帯等に対する支援など、住民が主体的にボランティア活動に参加する気運の醸成を図ります。	北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金	全道的なボランティア活動への基盤整備や、福祉教育、資質向上研修、広報啓発などのボランティア活動の推進	12,107	12,107	・全道福祉の学習推進セミナーの開催(1回) 以下新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・福祉教育活動研究会 ・ボランティアリーダー学習会	・ボランティアルームの運営 ・ボランティア強化セミナーの開催(1回 オンライン開催) ・全道福祉の学習推進セミナーの開催(1回 オンライン開催)	・ボランティアルームの運営 ・ボランティア強化セミナーの開催(1回) ・全道福祉の学習推進セミナーの開催(1回)	地域福祉課地域福祉推進係
22	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	■ 地域福祉の基盤となる体制づくり	○ 高齢や障がいにより福祉的な支援を要する累犯者等を必要福祉サービス等につなげることができるよう、地域生活定着支援センター等による相談支援体制を確保します。	地域生活定着支援センター運営事業費	福祉的な支援が必要な刑務所等出所予定者について、出所後直ちに必要となる福祉サービスにつなげるための準備などを行う地域生活定着支援センターの運営を支援。	78,526	78,526	・地域生活定着支援センターの設置(2ヶ所:札幌市及び釧路市) ・退所予定者の福祉サービス等申請支援や受入施設の斡旋等の実施 (コーディネーター件数:91フォローアップ件数:118、相談支援件数:37)	・地域生活定着支援センターの設置(2ヶ所:札幌市及び釧路市) ・退所予定者の福祉サービス等申請支援や受入施設の斡旋等の実施 (コーディネーター件数:85、フォローアップ件数:116、被疑者支援件数:3、相談支援件数:32)	・高齢又は障がいにより支援を必要とする釈放された被疑者や被告人、矯正施設退所予定者が釈放後又は退所後直ちに福祉サービス等を利用できるよう、センターにおいて支援のコーディネートやフォローアップを実施。	地域福祉課地域福祉推進係

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
23	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	希望や自立につなぐセーフティネットワークの整備	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者への支援の充実・強化を図るため、包括的な支援体制を構築。	365,153	414,349	・生活困窮者への相談支援 (新規相談受付件数：26,064件※R3.5月段階速報値) ・モデル事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業の広域実施)を、空知地域・釧路地域にて実施 ・相談支援担当職員の研修(北海道・東北ブロック研修 参加人数：24人) ・生活困窮世帯への住居確保給付金の支給(支給決定世帯数：2,718件※R3.5月段階速報値) ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援(実施市町村数：19市、14(総合)振興局管内)	・生活困窮者への相談支援 (新規相談受付件数：25,651件) ・就労準備支援事業の実施 (実施市町村数：23市、1箇所(対象は14振興局)) ・家計改善支援事業の実施 (実施市町村数：21市、14(総合)振興局管内) ・相談支援担当職員の研修 (北海道・東北ブロック研修 参加人数：57人) ・生活困窮世帯への住居確保給付金の支給 (支給決定世帯数：1,205件) ・一時生活支援事業の実施 (実施市町村数：7市、14(総合)振興局管内) ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援 (実施市町村数：19市、14(総合)振興局管内)	・生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応する総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びアウトリーチの充実に取り組み、また、必要な資金の貸付を行う機関(社会福祉協議会)と連携し自立に向けた生活支援の取組を実施。 ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援により高校進学や中退防止への支援を行うとともに、居場所の提供等を実施。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から生活困窮者への支援ニーズが増大したことに加え、従来よりも支援ニーズが多様化している状況を踏まえ、関係機関との連携強化やオンライン相談の促進、外国人からの相談対応等として、タブレットや多言語音声翻訳ツールを購入し、支援体制の強化を図る。	地域福祉課地域福祉推進係
24	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	希望や自立につなぐセーフティネットワークの整備	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活保護受給者就労支援事業	被保護者の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、被保護者の自立の促進を図る。	49,835	50,235	・支援者数：336人 うち就労に至った人数：76人 うち生活保護廃止となった人数：17人	・支援者数：290人 うち就労に至った人数：57人 うち生活保護廃止となった人数：25人	・各(総合)振興局に就労支援員(計16名)を配置し、生活保護受給者と面談し、希望職種の把握や職業訓練の必要性を検討し、ハローワークと連携しながら、求職活動を支援する。 <small>生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応する総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びアウトリーチの充実に取り組み、また、必要な資金の貸付を行う機関(社会福祉協議会)と連携し自立に向けた生活支援の取組を実施。</small>	地域福祉課保護支援係
25	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	希望や自立につなぐセーフティネットワークの整備	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者への支援の充実・強化を図るため、包括的な支援体制を構築。	365,153	414,349	・生活困窮者への相談支援 (新規相談受付件数：26,064件※R3.5月段階速報値) ・モデル事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業の広域実施)を、空知地域・釧路地域にて実施 ・相談支援担当職員の研修(北海道・東北ブロック研修 参加人数：24人) ・生活困窮世帯への住居確保給付金の支給(支給決定世帯数：2,718件※R3.5月段階速報値) ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援(実施市町村数：19市、14(総合)振興局管内)	・生活困窮者への相談支援 (新規相談受付件数：25,651件) ・就労準備支援事業の実施 (実施市町村数：23市、1箇所(対象は14振興局)) ・家計改善支援事業の実施 (実施市町村数：21市、14(総合)振興局管内) ・相談支援担当職員の研修 (北海道・東北ブロック研修 参加人数：57人) ・生活困窮世帯への住居確保給付金の支給 (支給決定世帯数：1,205件) ・一時生活支援事業の実施 (実施市町村数：7市、14(総合)振興局管内) ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援 (実施市町村数：19市、14(総合)振興局管内)	体制の充実を図るとともに、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びアウトリーチの充実に取り組み、また、必要な資金の貸付を行う機関(社会福祉協議会)と連携し自立に向けた生活支援の取組を実施。 ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援により高校進学や中退防止への支援を行うとともに、居場所の提供等を実施。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から生活困窮者への支援ニーズが増大したことに加え、従来よりも支援ニーズが多様化している状況を踏まえ、関係機関との連携強化やオンライン相談の促進、外国人からの相談対応等として、タブレットや多言語音声翻訳ツールを購入し、支援体制の強化を図る。 <small>生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応する総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びアウトリーチの充実に取り組み、また、必要な資金の貸付を行う機関(社会福祉協議会)と連携し自立に向けた生活支援の取組を実施。</small>	地域福祉課地域福祉推進係
26	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	希望や自立につなぐセーフティネットワークの整備	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者への支援の充実・強化を図るため、包括的な支援体制を構築。	365,153	414,349	・生活困窮者への相談支援 (新規相談受付件数：26,064件※R3.5月段階速報値) ・モデル事業(就労準備支援事業・家計改善支援事業の広域実施)を、空知地域・釧路地域にて実施 ・相談支援担当職員の研修(北海道・東北ブロック研修 参加人数：24人) ・生活困窮世帯への住居確保給付金の支給(支給決定世帯数：2,718件※R3.5月段階速報値) ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援(実施市町村数：19市、14(総合)振興局管内)	・生活困窮者への相談支援 (新規相談受付件数：25,651件) ・就労準備支援事業の実施 (実施市町村数：23市、1箇所(対象は14振興局)) ・家計改善支援事業の実施 (実施市町村数：21市、14(総合)振興局管内) ・相談支援担当職員の研修 (北海道・東北ブロック研修 参加人数：57人) ・生活困窮世帯への住居確保給付金の支給 (支給決定世帯数：1,205件) ・一時生活支援事業の実施 (実施市町村数：7市、14(総合)振興局管内) ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援 (実施市町村数：19市、14(総合)振興局管内)	体制の充実を図るとともに、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びアウトリーチの充実に取り組み、また、必要な資金の貸付を行う機関(社会福祉協議会)と連携し自立に向けた生活支援の取組を実施。 ・生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援により高校進学や中退防止への支援を行うとともに、居場所の提供等を実施。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から生活困窮者への支援ニーズが増大したことに加え、従来よりも支援ニーズが多様化している状況を踏まえ、関係機関との連携強化やオンライン相談の促進、外国人からの相談対応等として、タブレットや多言語音声翻訳ツールを購入し、支援体制の強化を図る。 <small>生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応する総合的な相談支援体制の充実を図るとともに、就労準備支援事業、家計改善支援事業及びアウトリーチの充実に取り組み、また、必要な資金の貸付を行う機関(社会福祉協議会)と連携し自立に向けた生活支援の取組を実施。</small>	地域福祉課地域福祉推進係
27	16p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	希望や自立につなぐセーフティネットワークの整備	生活困窮者等の生活保障と自立支援	生活困窮者等の生活保障と自立支援	特別支援教育就学奨励費	特別支援学校に就学する児童生徒等の保護者における経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費を補助する。	1,142,225	1,138,461	・就学のために必要な経費(教科書図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費)を補助。 (【支給人数】 5,344名)	・就学のために必要な経費(教科書図書購入費、学校給食費、交通費、寄宿舎に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費)を補助。	・就学のために必要な経費(教科書図書購入費、交通費、寄宿舎に伴う経費、修学旅行費、学用品購入費)を補助。	教育庁学校教育局特別支援教育課
28	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	地域での生活を支える基盤の確保	地域での生活を支える基盤の確保	すべての人にやさしいまちづくり推進事業	高齢者、障がい者、妊産婦をはじめすべての人々が、道立施設を円滑に利用できるような必要な改善整備を図る。	39,000	39,000	・高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、すべての人々にとって利用しやすい建物とするため、道立施設のバリアフリー化等、必要な改修を行った。 (38施設(44箇所) 33,361千円)	・高齢者、障がい者、妊産婦をはじめ、すべての人々にとって利用しやすい建物とするため、道立施設のバリアフリー化等、必要な改修を行った。 (30施設(37箇所) 27,709千円)	・ユニバーサルデザインの普及や災害時の対応等の観点等を含め、緊急性及び優先性の高い整備項目から、順次、整備を進めていく。	地域福祉課企画調整係
29	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	地域での生活を支える基盤の確保	地域での生活を支える基盤の確保	社会福祉施設整備事業費	市町村及び民間事業者等の各種社会福祉施設等整備への補助経費	292,637	1,068,888	○防災対策 ・非常用自家発電設備(3箇所) ・給水設備(1箇所) ○緊急対策 ・耐震化(5箇所) ○通常整備 ・創設等(17箇所)	○緊急対策 ・耐震化(4箇所) ○通常整備 ・スプリンクラー整備(1箇所) ・創設等(9箇所)	○防災対策 ・非常用自家発電設備(4箇所) ○緊急対策 ・耐震化(7箇所) ○通常整備 ・創設等(4箇所)	障がい者保健福祉課施設整備指定係

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
30	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	地域での生活を支える基盤の確保	〇市町村や民間事業者と連携し、高齢者や障がいのある方が心身の状態や生活環境に応じた生活を送れるよう、住まいや日中活動の場の確保などの基盤整備を促進します。	社会福祉施設整備事業費	市町村及び民間事業者等の各種社会福祉施設等整備への補助経費	2,962,284	3,035,669	・特別養護老人ホームの整備(創設2件、改築2件、増改築4件、大規模修繕2件) ・養護老人ホームの整備(改築1件、大規模修繕1件)	・特別養護老人ホームの整備(創設1件、改築4件、増改築1件、大規模修繕5件) ・養護老人ホームの整備(改築2件、大規模修繕2件)	・特別養護老人ホームの整備(改築7件、増改築1件、大規模修繕3件) ・養護老人ホームの整備(改築2件) ・介護老人保健施設の整備(改築1件) ・介護医療院の整備(改築1件)	高齢者保健福祉課基盤整備係
31	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	地域での生活を支える基盤の確保	〇市町村や民間事業者と連携し、高齢者や障がいのある方が心身の状態や生活環境に応じた生活を送れるよう、住まいや日中活動の場の確保などの基盤整備を促進します。	介護サービス提供基盤等整備事業費	地域密着型サービスの施設整備や介護施設の開設準備等に必要経費等への助成	4,837,141	4,756,092	・地域密着型特養(創設2施設、開設準備2施設) ・広域型特養(開設準備12施設) ・広域型特養併設ショートステイ(開設準備2施設) ・介護老人保健施設(開設準備1施設) ・介護医療院(開設準備1施設) ・認知症高齢者GH(創設8施設、開設準備12施設) ・小規模多機能(創設3施設、開設準備4施設) ・看護小規模多機能(創設1施設、開設準備1施設) ・認知症対応型デイサービスセンター(創設1施設) ・介護予防拠点(創設1施設) ・創設を条件に行う大規模修繕(3施設) ・介護ロボット・ICT導入支援(1施設) ・介護予防拠点における防災意識啓発(4施設) ・特養プライバシー改修(1施設) ・療養病床転換【開設準備】(2施設) ・療養病床転換【既存改修】(2施設) ・看護小規模多機能(11施設) ・特養プライバシー改修(2施設) ・老健への転換(2施設) ・簡易除圧装置(335施設)	・広域型特養(開設準備3施設) ・介護医療院(開設準備2施設) ・認知症高齢者GH(創設5施設、開設準備7施設) ・小規模多機能(開設準備1施設) ・看護小規模多機能(創設3施設、開設準備3施設) ・養護老人ホーム(開設準備1施設) ・軽費老人ホーム(創設1施設、開設準備1施設) ・介護付きホーム(創設1施設、開設準備2施設) ・認知症対応型デイサービスセンター(創設2施設) ・介護予防拠点(創設1施設) ・創設を条件に行う大規模修繕(3施設) ・介護ロボット・ICT導入支援(1施設) ・介護予防拠点における防災意識啓発(4施設) ・特養プライバシー改修(3施設) ・療養病床転換【開設準備】(2施設) ・療養病床転換【既存改修】(3施設) ・療養病床転換【既存改修】(3施設) ・看護小規模多機能(16施設) ・簡易除圧装置(46施設) ・ユニット玄関室の設置(2施設) ・従来型個室・多床室のゾーニング(30施設) ・2方向家族面会室(130施設) ・多床室の個室化(1施設) ・介護施設の職員宿舍整備(8施設)	・地域密着型特養(創設2施設、開設準備2施設) ・広域型特養(開設準備5施設) ・認知症高齢者GH(創設12施設、開設準備17施設) ・小規模多機能(創設4施設、開設準備4施設) ・看護小規模多機能(創設3施設、開設準備3施設) ・定期巡回・随時対応型(創設1施設、開設準備3施設) ・介護付きホーム(創設2施設、開設準備4施設) ・認知症対応型デイサービスセンター(創設1施設) ・介護予防拠点(創設3施設) ・創設を条件に行う大規模修繕(2施設) ・介護ロボット・ICT導入支援(11施設) ・特養プライバシー改修(3施設) ・既存特養のユニット化改修(1施設) ・療養病床転換【開設準備】(3施設) ・療養病床転換【既存改修】(3施設) ・看護小規模多機能(16施設) ・ユニット玄関室の設置(2施設) ・従来型個室・多床室のゾーニング(4施設) ・2方向家族面会室(51施設) ・多床室の個室化(4施設) ・介護施設の職員宿舍整備(5施設)	高齢者保健福祉課基盤整備係
32	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	地域での生活を支える基盤の確保	〇市町村や関係機関と連携し、障がいのある方などに対する福祉有償運送の円滑な運用など、地域が主体となった移動手段の確保に向けた取組を推進します。	-	福祉有償運送などの市町村に依る移動手段の確保を支援	4,180,000の内数	4,180,000の内数	・地域づくり総合交付金を活用した市町村事業の実施	・地域づくり総合交付金を活用した市町村事業の実施	・地域づくり総合交付金を活用した市町村事業の実施	地域福祉課地域福祉推進係
33	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	福祉サービスの質の一層の向上	〇利用者が安心して福祉サービスを受けられるよう、社会福祉法人等に対する指導監査等を通じた社会福祉事業の適正な運営を徹底します。	社会福祉法人指導監督費	社会福祉法人の指導を実施し、法人及び施設の適正な運営を図る。	447	447	・指導監査実施件数97件	・指導監査実施件数90件	・指導監査実施見込件数128件	地域福祉課法人運営係
34	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	福祉サービスの質の一層の向上	〇利用者が適切なサービスを選べるよう、第三者機関による福祉サービスの評価及び結果の公表を促進します。	福祉サービス第三者評価事業	社会福祉事業の経営者が提供するサービスの質を、当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するもの。	-	-	・評価機関数:7機関 ・評価実績:13件 ・評価調査者指導者養成研修の開催 ・認証委員会、基準等委員会の開催	・評価機関数:7機関 ・評価実績:15件 ・評価調査者指導者養成研修の開催 ・認証委員会、基準等委員会の開催	引き続き各種研修や委員会等を開催するとともに、事業の普及啓発を図っていく。	地域福祉課法人運営係
35	17p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	福祉サービスの質の一層の向上	〇北海道福祉サービス運営適正化委員会との連携など、福祉サービスに関する苦情を解決するための体制を確保します。	福祉サービス運営適正化委員会補助金	社会福祉事業の経営者が提供するサービスの質を、当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者評価機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するもの。	11,700	11,700	・相談件数204件 ・巡回訪問事業実施件数1件 ・苦情解決システムの研修会の開催等	・相談件数228件 ・運営監視事業件数 実地3件 書面13件 ・苦情解決システムの研修会の開催等	・相談見込件数220件 ・苦情解決事業の実施 ・運営監視事業の実施等	地域福祉課法人運営係
36	18p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	福祉サービスにおける基盤整備の促進	福祉サービスの質の一層の向上	〇医療や介護、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの包括的な支援体制の確保が一層図られるよう、同一事業所内で高齢者と障がいの福祉サービスを受けられる「共生型サービス」の提供体制の整備を推進します。	-	同一事業所内で高齢者と障がいの福祉サービスを受けられる共生型サービスの提供体制の整備	-	-	・共生型サービスの指定状況(R3.3.31現在) 介護:9サービス事業所 障害者:59サービス事業所 障害児:13サービス事業所 計:81サービス事業所	・共生型サービスの指定状況(R4.3.31現在) 介護:10サービス事業所 障害者:57サービス事業所 障害児:14サービス事業所 計:81サービス事業所	・申請に基づき、指定基準に照らして指定	高齢者保健福祉課事業指定係
37	18p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	災害時に備えた地域支援体制の構築	災害時に備える地域の支援体制づくり	〇道が策定した「災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き」に基づく市町村等の関係機関、関係団体の取組を促進します。	北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金	災害発生時にボランティアの調整や活動迅速に行うため、平常時から、災害ボランティアネットワークづくりや、人材育成などに取り組む北海道災害ボランティアセンターの運営を支援	12,107	12,107	・北海道災害ボランティアセンターへの支援 ・災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回) ・災害ボランティア組織連携会議の開催(14振興局) ・災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催(2回) ・初期支援チーム研修会の開催(1回)	・北海道災害ボランティアセンターへの支援 ・災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回) ・災害ボランティア組織連携会議の開催(14振興局) ・災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催(2回) ・初期支援チーム研修会の開催(1回)	・北海道災害ボランティアセンターへの支援 ・災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回) ・災害ボランティア組織連携会議の開催(14振興局) ・災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催(2回) ・初期支援チーム研修会の開催(1回)	地域福祉課地域福祉推進係
38	18p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	災害時に備えた地域支援体制の構築	災害時に備える地域の支援体制づくり	〇災害時に支援を必要とする方が、迅速かつ安全に避難できるように、社会福祉施設等における非常災害対策計画や要配慮者利用施設における避難計画の作成を促進するとともに、市町村における避難行動要支援者名簿を活用した情報共有等について周知を図るなど、市町村における平常時からの協力的体制づくりが円滑に進むよう支援します。	-	自力避難困難者が施設・事業所において、利用者の安全を確保するため、自然災害の対策確保に向けた非常災害対策計画の推進及び定期的な避難等訓練の実施。	-	-	・事業者に対する実地指導等において、計画の策定や見直し、避難等訓練を行うよう指導した。	・事業者に対する実地指導等において、計画の策定や見直し、避難等訓練を行うよう指導した。	・自然災害等の発生時への備えとして、「社会福祉施設等における非常災害対策計画策定の手引き」を改訂し、業務継続計画の策定を支援する。	地域福祉課法人運営係

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
39	18p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 災害時に備えた地域支援体制の構築	■ 災害時に備える地域の支援体制づくり	○ 市町村、関係団体、事業者等の災害派遣協定や避難受入れ協力などの連携を図るとともに、高齢者や障がいのある方への情報提供やコミュニケーション支援などを充実させながら、災害時における支援体制づくりを進めます。	-	災害時における要配慮者への支援体制確保に向けた市町村地域生活支援事業によるコミュニケーション支援の実施。	1,133,272	1,145,737	・ 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する障害者(児)等の日常生活を支える各種サービスに要する費用に対して補助する。	・ 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する障害者(児)等の日常生活を支える各種サービスに要する費用に対して補助を行った。	・ 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する障害者(児)等の日常生活を支える各種サービスに要する費用に対して補助する。	障がい者保健福祉課社会参加係
40	18p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 災害時に備えた地域支援体制の構築	■ 災害時に備える地域の支援体制づくり	○ 施設関係団体と道との「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、災害発生時に、自力避難の困難な高齢者や障がいのある方などが入所する社会福祉施設等の避難先確保や被災施設への人的・物的支援を行います。	-	非常災害時に自力避難が困難な高齢者や障がいのある方などが入所する社会福祉施設等の避難先確保や被災施設への人的・物的支援の実施。	-	-	・ 「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づく支援を効果的に実施するために、各関係施設等の受入可能人数や派遣可能職員数、緊急連絡先等の情報を取りまとめ、協定を締結している各団体に提供。 (協定締結:10団体、データベース:1758施設・事業所)	・ 「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づく支援を効果的に実施するために、各関係施設等の受入可能人数や派遣可能職員数、緊急連絡先等の情報を更新し、協定を締結している各団体に提供。 (協定締結:10団体、データベース:1758施設・事業所)	・ 「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づく支援を効果的に実施するために、各関係施設等の受入可能人数や派遣可能職員数、緊急連絡先等の情報を更新し、協定を締結している各団体に提供。 (協定締結:10団体、データベース:1758施設・事業所)	地域福祉課法人運営係
41	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 災害時に備えた地域支援体制の構築	■ 災害時に備える地域の支援体制づくり	○ 災害発生時の被災地域における受援力の向上に資するため、被災者ニーズの把握やボランティアの募集、活動の調整等を行う市町村災害ボランティアセンターのセンター設置・運営マニュアルの普及や、コーディネーター養成研修を通じた人材育成等の取組を支援します。	北海道災害ボランティアセンター運営活性化等事業費補助金	災害発生時にボランティアの調整や活動迅速に行うため、平常時から、災害ボランティアのネットワークづくりや、人材育成などに取り組む北海道災害ボランティアセンターの運営を支援	12,107	12,107	文庫 ・ 災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回) ・ 組織連携会議の開催(14振興局) ・ 災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催(2回) ・ 初期支援チーム研修会の開催(1回)	・ 災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回) ・ 災害ボランティア組織連携会議の開催(14振興局) ・ 災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催(2回) ・ 初期支援チーム研修会の開催(1回)	・ 災害ボランティアネットワーク会議の開催(1回) ・ 災害ボランティア組織連携会議の開催(14振興局) ・ 災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催(2回) ・ 初期支援チーム研修会の開催(1回)	地域福祉課地域福祉推進係
42	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 災害時に備えた地域支援体制の構築	■ 災害時に備える地域の支援体制づくり	○ 市町村が高齢者や障がいのある方等の要配慮者への支援体制を整備できるよう、福祉避難所の指定を促進するとともに、その設置・運営に必要な物資や器材、人材の確保への支援を行います。	地域づくり総合交付金 (地域づくり推進事業-福祉振興・介護保険基盤整備事業-福祉避難所機能確保促進事業)	災害救助法に基づく福祉避難所の設備整備等に対する支援。	4,180,000 の内数	4,180,000 の内数	・ 福祉避難所の備蓄品等整備 (3件 1,506千円)	・ 福祉避難所の備蓄品等整備 (3件 3,281千円)	・ 地域づくり総合交付金により市町村等の取組を支援	総合政策部地域政策課・保健福祉部総務課
43	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 市町村や関係機関、地域住民などを対象とした権利擁護のためのシンポジウムを開催するなど、認知症や障がい等に対する理解の促進を図ります。	人権啓発推進事業費	認知症等に対する理解の促進を図るため、権利擁護のためのシンポジウムの開催など、道民の理解を促進。	425	962	新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、「高齢者の権利擁護を考える集い」の開催を中止	「高齢者の権利擁護を考える集い」を11月18日(木)に開催。 オンライン配信で実施の結果、865アクセスを確認。	・ 高齢者虐待防止法等の普及啓発を図るため、「高齢者の権利擁護を考える集い」を11月中旬に開催予定。 (会場参加及びオンライン配信の併用で開催予定)	高齢者保健福祉課介護運営係
44	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方の利益保護のため、成年後見制度の利用支援や「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」の取組などの権利擁護に関する制度等について、関係団体等と連携しながら普及啓発に努めます。	地域福祉生活支援センター運営事業費補助金	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な者が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続の援助、利用料の支払等、福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行うなどの日常自立支援事業への補助	62,572	62,572	・ 北海道地域福祉生活支援センター本部及び地域センターの運営に係る支援の実施	・ 北海道地域福祉生活支援センター本部及び地域センターの運営に係る支援の実施	・ 北海道地域福祉生活支援センター本部及び地域センターの運営に係る支援の実施	地域福祉課地域福祉推進係
45	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方の利益保護のため、成年後見制度の利用支援や「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」の取組などの権利擁護に関する制度等について、関係団体等と連携しながら普及啓発に努めます。	広域相談支援体制整備事業	北海道障がい者条例に基づく支援員として21圏域に地域づくりコーディネーターを配置し、地域づくりに関する助言・調整等の広域的な支援を実施。	114,072	114,072	・ 21圏域に25名の地域づくりコーディネーターを配置し、市町村へ障がいのある方が暮らしやすい地域づくりに関する支援を実施	・ 21圏域に26名の地域づくりコーディネーターを配置し、市町村へ障がいのある方が暮らしやすい地域づくりに関する支援を実施	・ 21圏域に27名の地域づくりコーディネーターを配置し、市町村へ障がいのある方が暮らしやすい地域づくりに関する支援を実施する	障がい者保健福祉課地域支援係
46	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方の利益保護のため、成年後見制度の利用支援や「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」の取組などの権利擁護に関する制度等について、関係団体等と連携しながら普及啓発に努めます。	地域生活支援事業 (成年後見制度利用支援事業)	市町村が地域生活支援事業等国庫補助金を申請する上で必須のメニュー事業となっている成年後見制度利用支援事業の活用を促すことにより、成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者の権利擁護を図る。	-	-	・ 市町村への支援の進め方を整理した方針の作成 ・ 成年後見制度利用促進連絡調整会議等を活用し、市町村と司法関係機関等との連携の調整 ・ 広域での中核機関の設置等先進事例の紹介等 ・ 道社協との連携	・ 成年後見制度利用促進連絡調整会議等を活用し、市町村と司法関係機関等との連携の調整 ・ 市町村の取組状況を調査・共有 ・ 道社協との連携	・ 成年後見制度利用促進連絡調整会議等を活用し、市町村と司法関係機関等との連携の調整 ・ 市町村の取組状況を調査・共有 ・ 道社協との連携	障がい者保健福祉課地域支援係
47	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方の利益保護のため、成年後見制度の利用支援や「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」の取組などの権利擁護に関する制度等について、関係団体等と連携しながら普及啓発に努めます。	成年後見制度市町村体制整備支援機能強化事業	地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関の整備が十分でない市町村の体制整備を促進するため、司法専門職等と定期的な協議や、専門職等による助言等が得られる体制づくりを進める。	-	4,596	-	-	・ 司法専門職等との定例的な協議の実施 ・ 市町村等職員等向け研修の実施 ・ 体制整備アドバイザーの配置・派遣 ・ 相談窓口の設置と専門的支援アドバイザーの配置・派遣	障がい者保健福祉課地域支援係
48	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	☐ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方の利益保護のため、成年後見制度の利用支援や「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」の取組などの権利擁護に関する制度等について、関係団体等と連携しながら普及啓発に努めます。	障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会等運営事業費	障がい者及び障がい児の権利を擁護するとともに、障がいがあることによる差別、虐待を受けることのない暮らしやすい地域づくりを推進するため、障害者差別解消法に適用した北海道障がい者条例に基づく推進体制を整備する。	9,041	8,369	・ 地域づくり推進本部会議は令和2年7月3日付け書面開催にて実施(調査部会は未開催) ・ 全道14圏域に設置する地域づくり委員会において、計17回の委員会を開催 ・ 地域づくり委員会は協議申立等として3件を受理、2件は終了し1件は相談継続中 ・ 令和2年度は地域相談員の改正年にあたるため各振興局で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から8振興局で開催	・ 地域づくり推進本部会議は令和3年5月～6月に書面開催にて実施の上、令和3年10月25日に意見交換を実施。 ・ 全道14圏域に設置する地域づくり委員会において、計25回の委員会を開催 ・ 地域づくり委員会は協議申立等として2件を受理、1件は終了し1件は相談継続中	・ 地域づくり推進本部会議の開催により、障がい者施策の総合的・計画的な推進を図るとともに、14圏域の地域づくり委員会において地域の暮らしやすさに関する事項を協議するなどして、すべての人が暮らしやすい地域づくりを推進する	障がい者保健福祉課地域支援係

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
49	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 市町村や地域の関係機関では対応困難な虐待等の事例に対して、高齢者虐待防止・相談支援センターや障がい者権利擁護センター等による法律や医療等の相談対応などの専門的な助言・支援を行います。	高齢者虐待防止・相談支援センター運営事業	高齢者及びその家族等の虐待相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援するほか、市町村及び介護保険施設が実施する高齢者虐待防止(身体拘束廃止を含む。)への取り組みを総合的に支援することにより、高齢者及びその家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。	20,359	19,180	・北海道高齢者虐待防止・相談支援センターにおいて195件の相談・報告を受け(うち案件数 46件) 養護者虐待 24件 施設従事者虐待 17件 自己放任・自虐 1件 その他 4件 ・虐待防止に係る研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しつつ、集合形式で実施(5回)	・北海道高齢者虐待防止・相談支援センターにおいて200件の相談・報告を受け(うち案件数 67件) 養護者虐待 34件 施設従事者虐待 27件 自己放任・自虐 0件 その他 6件 ・虐待防止に係る研修は新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しつつ、集合形式で実施(4回)	①高齢者虐待防止推進委員会の開催 (ア) 本委員会(年2回) (イ) 高齢者虐待防止推進部会(年4回) (ウ) 身体拘束ゼロ作戦推進部会 ②高齢者虐待に関する相談・助言の実施 ③高齢者虐待防止推進研修会の開催 (ア) 北海道高齢者虐待防止推進研修会(在宅編) (イ) 北海道高齢者虐待防止推進研修会(施設編) ④高齢者虐待防止のための情報提供・広報の実施 (ア) 高齢者虐待防止リーフレットの作成 (イ) 事例集の作成 (ウ) ホームページの運用	高齢者保健福祉課介護運営係
50	19p	2 支え合いの仕組み(基盤)づくり	□ 権利擁護体制の充実	■ 利益を保護するための仕組みづくり	○ 市町村や地域の関係機関では対応困難な虐待等の事例に対して、高齢者虐待防止・相談支援センターや障がい者権利擁護センター等による法律や医療等の相談対応などの専門的な助言・支援を行います。	北海道障がい者権利擁護センター運営事業費	障がいの虐待の防止、養護者に対する支援等を実施するため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく「障害者権利擁護センター」機能を確保し、障がいの権利利益の擁護を図る。	2,144	2,129	・北海道障がい者権利擁護センターにおいて117件の相談・報告を受け(うち虐待相談55件) 養護者虐待 5件 施設従事者虐待 29件 使用者虐待 12件 施設従事者・使用者虐待 9件 ・虐待防止・権利擁護研修は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点からオンラインにて実施(1回) ・虐待防止対策連絡会議は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から書面開催	・北海道障がい者権利擁護センターにおいて108件の相談・報告を受け(うち虐待相談45件) 養護者虐待 0件 施設従事者虐待 32件 使用者虐待 10件 施設従事者・使用者虐待 3件 ・虐待防止・権利擁護研修は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点からオンラインにて実施(1回) ・虐待防止対策連絡会議は新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から書面開催	・北海道障がい者権利擁護センターにおける相談・通報受付体制の整備、相談の実施 ・虐待防止・権利擁護研修の実施 ・虐待防止対策連絡会議の開催	障がい者保健福祉課地域支援係
51	21p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 地域福祉計画の推進支援	■ 地域福祉計画の策定等の支援	○ 「地域福祉計画策定ガイドライン」(改訂版)の活用のほか、社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画(地域福祉活動計画)と一体的に策定している市町村など、参考となる事例や活用可能な補助事業の紹介等を通じ、市町村の計画策定等を支援します。	-	「地域福祉計画策定ガイドライン」を活用するなどし、道内市町村での地域福祉計画の策定を促進。	-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できず。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できず。	・未策定市町村への個別ヒアリングや働きかけの実施	地域福祉課地域福祉推進係
52	21p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 地域福祉計画の推進支援	■ 地域福祉計画等に基づく取組の支援	○ 地域福祉に関する普及啓発や先進的な取組に関する情報を提供するほか、市町村社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画とも連携し、地域の実情に応じた市町村ごとの取組を促進します。	-	地域福祉に関する普及啓発や先進的な取組に関する情報を提供するほか、地域の社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画とも連携し、市町村による地域福祉計画に基づく取組を促進。	-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できず。	・重層的支援体制構築に向けた後方支援事業を通じて、地域の実情に応じた市町村の取組を支援。 ・市町村間連携促進説明会(2回)の開催 ・市町村間の情報共有の場づくり(2回)の開催 ・包括的な支援体制構築の手引きの作成	・重層的支援体制構築に向けた後方支援事業を通じて、地域の実情に応じた市町村の取組を支援。	地域福祉課地域福祉推進係
53	22p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 住民主体による支え合いの地域づくり	■ 支え合いの地域づくり	○ 福祉的な支援を必要とする方が安全で安心して暮らし、地域の中で孤立することがないよう、市町村や社会福祉協議会などの関係機関や民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会、民間事業者などによる支援が重層的に提供される地域づくりを促進します。	共生型地域福祉拠点推進強化事業費	子育てに取り組む世代を社会全体でサポートするとともに、多世代が支え合う「共生型地域福祉拠点」を持続可能な取組としての機能強化や新たな拠点整備の促進	-	-	事業終了	事業終了	事業終了	地域福祉課地域福祉推進係
54	22p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 住民主体による支え合いの地域づくり	■ 支え合いの地域づくり	○ 福祉的な支援を必要とする方が安全で安心して暮らし、地域の中で孤立することがないよう、市町村や社会福祉協議会などの関係機関や民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会、民間事業者などによる支援が重層的に提供される地域づくりを促進します。	重層的支援体制構築に向けた後方支援事業	市町村が実施する対象者の属性を問わない相談支援等を一体的に行う重層的支援体制整備事業の取組を支援するため、市町村間連携促進説明会の開催、市町村間の情報共有の場づくり等を行う。	9,672	9,490	-	・市町村間連携促進説明会(2回)の開催 ・市町村間の情報共有の場づくり(2回)の開催 ・包括的な支援体制構築の手引きの作成	・市町村間連携促進説明会(2回)の開催 ・市町村間の情報共有の場づくり(2回)の開催 ・重層的支援体制整備人材養成研修(2回)の開催	地域福祉課地域福祉推進係
55	22p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 住民主体による支え合いの地域づくり	■ 支え合いの地域づくり	○ 市町村や関係機関、民間事業者等で構成する「地域での見守り活動連携会議」において、地域における取組状況や体制に関する情報共有を図るなど、関係者の連携・協働による地域での見守り活動を推進します。	-	□ 地域の見守り支援体制構築に向けた関係機関等によるネットワークの構築等の取組	-	-	・地域での見守り活動連携会議の開催(札幌) ・各振興局における市町村との連携会議の開催	・地域での見守り活動連携会議の開催(札幌) ・各振興局における市町村との連携会議の開催	・地域での見守り活動連携会議の開催(札幌) ・各振興局における市町村との連携会議の開催	地域福祉課地域福祉推進係
56	22p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 住民主体による支え合いの地域づくり	■ 支え合いの地域づくり	○ 共同募金運動をはじめ、民間等による支援の取組への理解促進を図り、住民や企業、団体等からの協力の下、地域福祉の充実に向けた様々な活動を促進します。	-	□ 赤い羽根共同募金活動等の取組	-	-	・赤い羽根共同募金活動収益金(6億9,845万7,099円(道内))	・赤い羽根共同募金活動収益金(6億7,828万2,872円(道内))	・赤い羽根共同募金に係る各種活動の実施	地域福祉課企画調整係
57	23p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 住民主体による支え合いの地域づくり	■ 支え合いの地域づくり	○ 地元企業や教育機関等と連携し、様々な既存の地域資源も活用しながら、高齢者や障がいのある方、子ども等が、地域住民とともに集い交流し、支援を必要とする方が互いに支え合いながら、安心して生活することができる地域づくりが図られるよう、支え合いの活動の「場」として、「共生型地域福祉拠点」の整備を推進します。	共生型地域福祉拠点推進強化事業費	子育てに取り組む世代を社会全体でサポートするとともに、多世代が支え合う「共生型地域福祉拠点」を持続可能な取組としての機能強化や新たな拠点整備の促進	-	-	事業終了	事業終了	事業終了	地域福祉課地域福祉推進係

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
58	23p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 住民主体による支え合いの地域づくり	■ 支え合いの地域づくり	○ 地元企業や教育機関等と連携し、様々な既存の地域資源も活用しながら、高齢者や障がいのある方、子ども等が、地域住民とともに集い交流し、支援を必要とする方が互いに支え合いながら、安心して生活することができる地域づくりが図られるよう、支え合いの活動の「場」として、「共生型地域福祉拠点」の整備を推進します。	地域づくり総合交付金 (地域づくり推進事業-福祉振興・介護保険基盤整備事業-共生型地域福祉拠点整備・促進事業)	高齢者・障がいのある人、子ども等が地域住民と共に集う地域のコミュニティ活動の場において、支援を必要とするもの等がお互いに支え、支えられながら安心して地域で生活することができる共生型地域福祉拠点の整備及び設置に対し支援。	4,180,000 の内数	4,180,000 の内数	・共生型地域福祉拠点整備事業 (4件 36,264千円)	・共生型地域福祉拠点整備事業 (1件 1,237千円)	・地域づくり総合交付金により市町村等の取組を支援	総合政策部地域政策課・保健福祉部地域福祉課地域福祉推進係
59	23p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 住民主体による支え合いの地域づくり	■ 支え合いの地域づくり	○ 市町村やNPO、社会福祉法人等を対象に、「共生型地域福祉拠点」の考え方や先進的な取組事例の情報提供、意見交換を通じた普及啓発を行い、「共生型地域福祉拠点」の整備促進に向けた気運の醸成を図ります。	共生型地域福祉拠点推進強化事業費	子育てに取り組む世代を社会全体でサポートするとともに、多世代が支え合う「共生型地域福祉拠点」を持続可能な取組としての機能強化や新たな拠点整備の促進	-	-	事業終了	事業終了	事業終了	地域福祉課地域福祉推進係
60	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ 北海道福祉のまちづくり条例の趣旨について普及啓発等を図り、人々が様々な交流できる環境の整備と人にやさしい安らぎとゆとりのある空間の確保を目指し、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりの気運を醸成します。	福祉のまちづくり推進費	北海道福祉のまちづくり条例に基づき、普及啓発や推進体制を整備するとともに市町村、民間事業者に対する支援等を行い、福祉のまちづくりを推進する。	104,206	97,411	・福祉の配慮に優れた取組を表彰(5件) ・民間事業者に対する資金の貸付(31件 1,671,000千円(R2年度未現在延べ件数)) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回)	・福祉の配慮に優れた取組を表彰(5件) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回) ・心のバリアフリーセミナー開催(1回) ・北海道福祉のまちづくりサポーター制度実施	・協議会の開催のほか、表彰や福祉環境アドバイザーを活用しながら、福祉のまちづくりの気運を醸成していく。 ・心のバリアフリーを推進するため、心のバリアフリー普及啓発支援事業及び福祉のまちづくりサポーター制度を実施する。	地域福祉課企画調整係
61	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ 高齢者や障がいのある方、妊産婦等が道立施設を円滑に利用できるよう、必要なバリアフリー化を進めるなど福祉環境の整備を図ります。	すべての人にやさしいまちづくり推進事業	高齢者、障がい者、妊産婦をはじめすべての人々が、道立施設を円滑に利用できるような必要な改善整備を図る。	39,000	39,000	物とするため、道立施設のバリアフリー化等、必要な改修を行った。 (38施設(44箇所) 33,361千円)	物とするため、道立施設のバリアフリー化等、必要な改修を行った。 (30施設(37箇所) 27,709千円)	障がい者等の拠点等を含め、業態及び優先性の高い整備項目から、順次、整備を進めていく。	地域福祉課企画調整係
62	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ 条例の基準に沿った福祉的配慮に優れた公共施設等の整備や障がいのある方等の自立・社会参加を支援するための福祉用具、団体等の活動を促進するため、表彰や資金の貸付けなど各種の取組を推進します。	福祉のまちづくり推進費	福祉的配慮に優れた公共施設や障がい者等の自立・社会参加を支援する活動及び福祉用具を表彰することや福祉のまちづくり資金により、条例による公共施設で、整備基準を満たす建築物に対し融資する。	104,206	97,411	・民間事業者に対する資金の貸付(31件 1,671,000千円(R2年度未現在延べ件数)) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回)	・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回) ・心のバリアフリーセミナー開催(1回) ・北海道福祉のまちづくりサポーター制度実施	ちづくりの気運を醸成していく。 ・心のバリアフリーを推進するため、心のバリアフリー普及啓発支援事業及び福祉のまちづくりサポーター制度を実施する。	地域福祉課企画調整係
63	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ 住み慣れた地域で誰もが安心して生活が営めるよう、在宅生活を支える福祉用具・介護技術等に関する相談や情報提供を行います。	福祉のまちづくり推進費	講習会を開催するなど、市町村や民間が行う公共施設等の整備など、福祉のまちづくりを推進するための相談等に対応する。	104,206	97,411	(31件 1,671,000千円(R2年度未現在延べ件数)) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回)	・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回) ・心のバリアフリーセミナー開催(1回) ・北海道福祉のまちづくりサポーター制度実施	ちづくりの気運を醸成していく。 ・心のバリアフリーを推進するため、心のバリアフリー普及啓発支援事業及び福祉のまちづくりサポーター制度を実施する。	地域福祉課企画調整係
64	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ ヘルプマークやヘルプカードの普及推進や障がい者登用駐車スペースへの理解促進のほか、学齢期からの福祉教育等を通じ、高齢者や障がいのある方に対する正しい理解を深め、思いやりのある心を育む「心のバリアフリー」の推進に努めます。	福祉のまちづくり推進費	市町村や民間が行う故郷の施設等の整備や、福祉人材の養成の推進などハード・ソフト両面において福祉のまちづくりを推進するための相談等に対応する。	104,206	97,411	・民間事業者に対する資金の貸付(31件 1,671,000千円(R2年度未現在延べ件数)) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回)	・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回) ・心のバリアフリーセミナー開催(1回) ・北海道福祉のまちづくりサポーター制度実施	ちづくりの気運を醸成していく。 ・心のバリアフリーを推進するため、心のバリアフリー普及啓発支援事業及び福祉のまちづくりサポーター制度を実施する。	地域福祉課企画調整係
65	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ ヘルプマークやヘルプカードの普及推進や障がい者登用駐車スペースへの理解促進のほか、学齢期からの福祉教育等を通じ、高齢者や障がいのある方に対する正しい理解を深め、思いやりのある心を育む「心のバリアフリー」の推進に努めます。	介護従事者確保総合推進事業 (次世代の担い手育成推進事業)	小・中学校等に、福祉・介護に関する有識者をアドバイザーとして派遣し、講習会や体験学習等の授業を行うことで、若年層の段階からの福祉・介護に関する理解を深め、興味・関心を高めることにより、将来の福祉・介護分野を担う人材としての育成を図る。	2,434	2,434	・派遣学校等数(延べ18校) ・参加児童生徒数(延べ674名)	・派遣学校等数(延べ52校) ・参加児童生徒数(延べ1,640名)	・派遣学校等数(延べ50校) ・参加児童生徒数(延べ2,000名)	高齢者保健福祉課介護人材係
66	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ ヘルプマークやヘルプカードの普及推進や障がい者登用駐車スペースへの理解促進のほか、学齢期からの福祉教育等を通じ、高齢者や障がいのある方に対する正しい理解を深め、思いやりのある心を育む「心のバリアフリー」の推進に努めます。	ヘルプマークの導入	道内市町村のヘルプマークの普及促進の動きを踏まえ、啓発事業を実施し、共生社会の実現を目指す。	-	-	・市町村への実施状況調査や、ポスター、リーフレットの掲出による普及啓発、調剤薬局チェーンにおける掲示依頼	・市町村への実施状況調査や、市町村、教育、医療、障害福祉サービス事業所におけるポスター、リーフレットの掲出による普及啓発	・市町村への実施状況調査や、ポスター、リーフレットの掲出等による普及啓発に努めていく。	障がい者保健福祉課地域支援係
67	25p	3 暮らしやすい地域づくり	□ ユニバーサルデザインのまちづくり	■ 誰もが暮らしやすい地域づくり	○ 国や道、市町村等の関係機関で構成する「北海道福祉のまちづくり推進連絡協議会」において情報共有や普及啓発に関する連携強化を図るなど、関係者が道民とも一体となって福祉のまちづくりに取り組む体制を整備します。	福祉のまちづくり推進費	「北海道まちづくり条例」に基づき、推進協議会を開催し、国、道、市町村及び道民が一体となって取り組む体制を整備する。	104,206	97,411	・民間事業者に対する資金の貸付(31件 1,671,000千円(R2年度未現在延べ件数)) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回)	・福祉の配慮に優れた取組を表彰(5件) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回) ・心のバリアフリーセミナー開催(1回) ・北海道福祉のまちづくりサポーター制度実施	・アドバイザーを活用しながら、福祉のまちづくりの気運を醸成していく。 ・心のバリアフリーを推進するため、心のバリアフリー普及啓発支援事業及び福祉のまちづくりサポーター制度を実施する。	地域福祉課企画調整係
68	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	農業経営における障がい者雇用推進事業費	農業経営における障がい者雇用の推進を図るため、地域の農業関係者が障がいのある方の雇用に関する理解醸成を推進するとともに、特別支援学校即行予定者等に対する就農促進を図る取組を支援する。	-	-	令和元年度で事業終了	令和元年度で事業終了	令和元年度で事業終了	農政部農業経営課

No	ページ	大項目	中項目	小項目	北海道地域福祉支援計画本文	対応事業	概要	R3予算額 (単位:千円)	R4予算額 (単位:千円)	R2 主な実績	R3 主な実績	R4 取組予定	所管課
69	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	農福連携推進事業費	農福連携の取組のさらなる定着や拡大を図るため、農業関係者と福祉関係者双方の理解促進を進めるとともに、農福連携に関する知識をもつ専門人材の育成を支援する。	3,113	3,146	・福祉事業者と農業者との相互理解を深めることを目的としたセミナー等を開催 (江差町1回参加者70名、北見市1回参加者97名) ・福祉事業所からの相談を受け付ける窓口を各振興局に設置し、農業の基礎知識を学ぶ体制を整備(14振興局) ・JAと福祉事業所が関わるモデル地区(道南モデル)において、農福連携の取組を実践(1回実施期間5月～10月) (※農福連携の取組は、R2より農林水産省の補助事業「農山漁村振興交付金(農福連携対策)」により実施)	農福連携専門人材育成セミナー (1)全道セミナーの開催 ・全道の農業関係者、福祉関係者向けオンラインセミナー(参加者:131名) (2)地域セミナーの開催 ・十勝:地域の農業関係者、福祉関係者向けシンポジウム(参加者:112名)。 ・渡島:福祉事業所向け見学会・体験会(各1回)。農業関係者との意見交換会(1回、アンケート調査:13福祉事業所)	農福連携専門人材育成セミナー (1)全道セミナーの開催 ・農業関係者向け研修会 ・福祉関係者向け研修会 ・フィールドワーク研修会 (2)地域セミナーの開催 ・振興局のセミナー・シンポジウム ・振興局の見学会・体験会	農政部農業経営課
70	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	共生型地域福祉拠点推進強化事業費	子育てに取り組む世代を社会全体でサポートするとともに、多世代が支え合う「共生型地域福祉拠点」を持続可能な取組としての機能強化や新たな拠点整備の促進	-	-	事業終了	事業終了	事業終了	地域福祉課地域福祉推進係
71	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	重層的支援体制構築に向けた後方支援事業	市町村が実施する対象者の属性を問わない相談支援等を一体的に行う重層的支援体制整備事業の取組を支援するため、市町村内連携促進説明会の開催、市町村間の情報共有の場づくり等を行う。	9,672	9,490	-	・地域の実情に応じた市町村の取組を支援。 ・市町村間連携促進説明会(2回)の開催 ・市町村間の情報共有の場づくり(2回)の開催 ・包括的な支援体制構築の手引きの作成	・市町村間連携促進説明会(2回)の開催 ・市町村間の情報共有の場づくり(2回)の開催 ・重層的支援体制整備人材養成研修(2回)の開催	地域福祉課地域福祉推進係
72	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	地域づくり推進費(地域づくり総合交付金)	地域振興条例に基づき、人々が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の充実に資することを目的に、道内各地域の課題解決や地域活性化に向けた取組に対し交付する。(我が事・丸ごと)	4,180,000の内数	4,180,000の内数	・共生型地域福祉拠点整備事業(4件 36,264千円)	・共生型地域福祉拠点整備事業(1件 1,237千円)	・地域づくり総合交付金により市町村等の取組を支援	総合政策部地域政策課・保健福祉部地域福祉課地域福祉推進係
73	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	障がい者の多様な社会参加促進事業	障がい者雇用の可能性がある産業の業界関係者にコーディネーターを派遣するなどして、障がい者雇用の理解促進を図る。	-	-	事業終了	事業終了	事業終了	障がい者保健福祉課社会参加係
74	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	福祉のまちづくり推進費	北海道福祉のまちづくり条例に基づき、普及啓発や推進体制を整備するとともに市町村、民間事業者に対する支援等を行い、福祉のまちづくりを推進する。	104,206	97,411	・福祉施設や団体の取組を表彰(5件) ・民間事業者に対する資金の貸付(31件 1,671,000千円(R2年度未現在延べ件数)) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回)	・福祉的配慮に優れた取組を表彰(5件) ・協議会の開催(1回)、幹事会の開催(2回) ・心のバリアフリーセミナー開催(1回) ・北海道福祉のまちづくりサポーター制度実施	アドバイザーを活用しながら、福祉のまちづくりの気運を醸成していく。 ・心のバリアフリーを推進するため、心のバリアフリー普及啓発支援事業及び福祉のまちづくりサポーター制度を実施する。	地域福祉課企画調整係
75	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	道営住宅整備事業	北海道住生活基本計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点にたった道営住宅を整備し、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる住まいの実現を図る。	6,231,000	6,231,000	・北海道住生活基本計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点にたった道営住宅を整備(R2年度着工戸数:88戸)	・北海道住生活基本計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点にたった道営住宅を整備(R3年度着工戸数:77戸)	・北海道住生活基本計画に基づき、ユニバーサルデザインの視点にたった道営住宅を整備(R4年度着工予定戸数:107戸)	建設部住宅局住宅課
76	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	民間住宅等関連事業推進費(高齢者住まい法施行費)	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき実施しているサービス付き高齢者向け住宅の登録事務等に対応する。	1,762	2,320	・サービス付き高齢者向け住宅の登録状況(508棟 21,247戸(全道合計))	・サービス付き高齢者向け住宅の登録状況(516棟 21,784戸(全道合計))	・事業者向け説明会の開催などにより、サービス付き高齢者向け住宅の登録促進を図る。	建設部住宅局建築指導課
77	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	民間住宅等関連事業推進費(住宅セーフティネット法施行費)	住宅セーフティネット法改正に伴う住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務等に対応する。	-	-	・住宅要確保配慮者円滑入居賃貸住宅の登録状況(6,445戸(全道合計))	・住宅要確保配慮者円滑入居賃貸住宅の登録状況(15,917戸(全道合計))	・不動産業界への周知や事業者向け説明会の開催などにより、住宅の登録促進を図る。	建設部住宅局建築指導課
78	26p	3 暮らしやすい地域づくり	□ 他分野との連携	■ 政策間連携の推進	○ 地域共生社会の実現に向け、「制度の狭間」で様々な課題を抱えた方に適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉はもとより、雇用・就労、住まい、教育、産業など福祉以外の他分野の関連計画に基づく施策との横断的な連携の下、各種の取組を推進します。	特別支援教育総合推進事業	発達障がいを含む特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する切れ目のない支援のため、専門的知識の有する者による巡回相談、教員研修、保健福祉部との連携による一貫した支援を行う推進地域指定など、特別支援教育の体制を整備する。	4,635	2,544	・特別支援連携協議会及び専門家チーム会議(年2回、14管内) ・巡回相談の実施、特別支援教育充実セミナー、進路指導協議会(年1回、14管内) ・就学事務担当者会議(オンライン配信年3回)	・特別支援連携協議会及び専門家チーム会議(年2回、14管内) ・巡回相談の実施(随時)、特別支援教育充実セミナー及び進路指導協議会(年1回、14管内) ・就学事務担当者会議(オンライン配信年3回)	・特別支援連携協議会及び専門家チーム会議(年2回、14管内) ・巡回相談の実施(随時)、特別支援教育充実セミナー及び進路指導協議会(年1回、14管内) ・就学事務担当者会議(年1回、14管内)	教育庁学校教育局特別支援教育課